

2006年度(2006年10月18日実施) 政府省庁交渉の記録 (要望事項と回答)

日本共産党岐阜県委員会は、10月18日、加藤たかお党県常任委員（参院選挙岐阜選挙区予定候補）、大西啓勝県議、大須賀しずか岐阜市議（県議選岐阜市区予定候補）など総勢21名（21名の氏名は後記）が、上京し、県民のみなさんから寄せられた切実な要望実現を求め、政府の6省庁（厚生労働省・国土交通省・総務省・環境省・経済産業省・警察庁）と交渉しました。国会から、佐々木憲章衆院議員・井上哲士参院議員・瀬古ゆき子元衆院議員も同席しました。

要望項目とそれに対する回答は以下のとおりです。

発行＝日共産党岐阜県国会議員団事務所（2006年10月27日）

省庁名 回答者	要望事項	回答（要旨）
【厚生労働省】 10:30～11:15		
障害保健福祉部・障害福祉課	<p>1 障害者自立支援法の抜本的見直しを求める。</p> <p>（1）人工呼吸器を使用するALS利用者が、いままでどおり身体障害者療養施設で、治療と生活介護がつづけられるよう改善していただきたい。</p> <p>ALS者について、障害者自立支援法の新事業体系に定められた生活介護事業報酬単価では、施設収入が大幅に減少し、利用者は遠方の療養介護事業を実施する医療施設もしくは病院に移らざるを得ないので、改善を強く要望する。</p>	<p>施設での治療は引きつづきできる。本体報酬のみを比較すれば、生活介護の方が療養介護より高くなっている。重度加算も設けている。</p> <p>障害が重い生活介護が多いところは報酬が高くなる。介護報酬に医療の診療報酬がプラスされる。人員配置できる報酬としている。報酬は軽い人が多いと減少する。</p> <p>5年間は、経過措置をとる。団体調査を行なっている。</p> <p>地域の実情は把握していきたい。</p>
<p>障害保健福祉部・障害福祉課</p> <p>（日額制） 障害保健福祉部・障害福祉課</p> <p>（夏休み） 障害保健福祉部・障害福祉課</p>	<p>（2）「応益負担」の見直し、障害者事業にたいする報酬単価の改善、「日額制」の中止を求める。日額制は夏休みなど長期休暇時の児童と家庭・親とのつながりを大切にすることとに矛盾を生じる。</p>	<p>低所得者にはきめ細かい配慮あり。10月から利用者負担の軽減に更に配慮した。応益の見直しについては検証が必要と考えている。</p> <p>報酬は大きく見直した。地域生活や一般就労への移行など新たなサービスの特定にみあう設定をしている。日額制にあらためて利用者が複数のサービスを組み合わせることができるようにした。平成20年度まで従前の月払い額のおおむね8割を保障する激変緩和などの措置を講じた。</p> <p>日額制による矛盾は生じない。夏休みにも本来、施設にいるということである。児童の場合、入院外泊のとき、60人以下の施設で、14日までは半額になるが手当している。</p>
障害保健福祉部・障害福祉課	<p>（3）児童デイサービスが維持できるよう、「施設ごとの補助金は削減しない」「児童デイサービスの『三割基準』は撤回する」とした約束を断固としてまもられたい。</p>	<p>職員配置を手厚くした。基準を満たした場合にはこれまでより高い報酬を出すようにした。しかし、今までどりの基準の場合は報酬が下がる。「施設ごとの補助金は削減しない」「三割基準は撤回する」という説明はしていない。就学前児童の割合を要件に盛り込んだ。</p>
障害保健福祉部・障害福祉課	<p>（4）10名以下の小規模作業所の場合、自立支援法の適用がなくなり存続が危ぶまれる。小規模作</p>	<p>8万名、6000箇所利用されている。要件を相当緩和していると認識している。複数の作業所が一緒になり10名</p>

省庁名 回答者	要望事項	回答（要旨）
	業所が義務的経費の諸事業に移行しやすいよう要件を緩和していただきたい。	以上になれば緩和する。前向きに検討して欲しい。従来の地方自治体が補助している地方交付税は前年と同額を確保している。平成19年度予算についても同様となるよう要求している。
障害保健福祉部・精神・障害保健課	（5）障害「区分審査」によって必要なサービス支給が切り下げられることのないよう万全の措置とっていただきたい。あわせて、障害認定を簡素化していただきたい。	適切な判定ができる仕組みだ。介護保険の79項目に、知的障害などの27項目を追加、106項目で審査にしている。有識者、医師の判定もあり、総合的な判断をしていると思う。
障害保健福祉部・地域生活支援室	（6）視覚障害者に対するニュー福祉機器・浴槽・サングラスの助成を打ち切らないようにしていただきたい。	日常生活用具については市町村が判断するものなので相談して欲しい。補装具に定義づけられるものについては今後検討していく。浴槽やサングラスは対象としない。
障害保健福祉部・障害福祉課	（7）福祉サービスの利用者負担について、月額上限額を引き下げ、減免制度を実態に合うよう改善されたい。	見直しはしない。利用者負担を見直すにあたり、月ごとの上限を決め、家計への影響を考慮して配慮した。減免制度は、介護保険との制度との関係で現時点では考えられない。10月1日の施行で、大規模な調査はされていないので実態を調査する。
障害保健福祉部・精神・障害保健課	（8）精神障害者の通院医療費本人負担を10%から5%に戻していただきたい。	戻さない。利用者の増加によって利用料は、みんなであうことにした。1割負担とした。低所得の人などには、月当たりの上限額を設定し、医療費については2500円とし、配慮している。
障害保健福祉部・障害福祉課	（9）障害乳幼児については、療育にかかる費用負担を無料にしていただきたい。	無料は困難。自立した生活は重要。サービスの費用負担で障害の重い人については配慮している。
【厚生労働省】 11:15～12:00		
老健局・介護保険課	2、介護保険制度の改善を求める （1）施設サービスの居住費と食費の負担を軽減されたい。特に「低所得者対策」を拡充されたい。	居住費・食費の限度額を低所得者に低く設定している。第2段階は上限額を15,000円に引き下げている。世帯概念は議論の焦点になってきた。個人個人で見ると3/4が住民税非課税となり、1/4の高齢者に負担が集中してしまう。税制改正で変化があるかもしれない。42,000円（食費負担）は食材費に加

省庁名 回答者	要望事項	回答（要旨）
		えて人件費（調理コスト）が加わっている。
老健局・振興課	（２）介護保険制度の改悪によるサービスの切り捨て（ベッドや車椅子のリース）は国の責任で中止すること。	要支援・要介護１は削った。必要原則として対象から外した。必要な状態の人には必要なものを提供するよう見直した。寝返りや、起き上がりができないは軽度の方でも対象とする。８月１４日に事務連絡を出して、経過措置を取った。必要性の判断は、要介護認定やケアマネ、専門家が客観的に見て必要な人にリースする。
老健局・振興課	（３）「介護サービス情報の公表」制度の見直しと事業者負担の手数料の軽減を求める。	事業者からの情報提供の整備が必要のため実施する。事業者は受益者だから負担していただく。介護報酬収入実績が年額１００万円以下の事業者は免除する。高いという声もあり、見直しもある。全国平均は５５，０００円だが、岐阜県は４７，０００円で４４位。
医政局・総務課 医政局・医事課	３、医師不足解消を求める 産婦人科や小児科の医師が不足している地域が増え、生命と健康にかかわる深刻な問題となっている。地方病院の医師確保など必要な医師が各地域で確保できるように抜本的な対策をとっていただきたい。	医師の偏在は深刻な問題であり、抜本的な対策をとっていきたい。小児救急医療・産科医療は勤務医師が不足している。解消は、都道府県中心に取り組むこと。国としては、国と都道府県の対策協議会を制度化した。へき地勤務の医師の支援の充実、小児夜間救急医療病院への運営費補助の増額、小児科医療・産科医療の診療報酬の増額など制度・予算・診療報酬にわたる総合的な取組みで、地域の医師の確保取組みをすすめる。岐阜県は医学部定員増加の対象。
保険医局・保険課	４、高額医療費の支払いについて、患者がいったん窓口で支払わなくてもよいシステムが広く実施されるよう、国としても積極的に取り組まれない。	償還払いが原則だが、平成１４年から、７０歳以上の入院について、１部自己負担額の支払いにとどめるという取扱いとした。こういう方式を、入院の方・７０歳未満にも拡大していくことを検討している。
年金局・国際年金課	５ 外国人労働者の健康保険など社会保険加入が促進されるよう、制度の改革や外国人との連携を含めた対策を強化していただきたい。	国際的な要請となっている。『２ 国間社会保障協定』を拡大している。『２ 重加入』と『年金掛け捨て』防止に努力している。協定している国は、ドイツ、英国、韓国、米国、フランス、ベルギー、カナダである。ブラジルは政治問題があって中断、意見交換している。

省庁名 回答者	要望事項	回答（要旨）
【国土交通省】 13：15～14：15		
河川局 治水課	1 長良川河口堰の影響でアユが激減している。せめて天然アユが遡上し降下する時期にはゲートを開放していただきたい。	ゲート開放は考えていない。 生命・財産を守るためしゅんせつ必要だった。都市用水確保のためにも重要な施設。治水・利水とも効果発揮している。アユの遡上は堰運用前 200～700 万尾、運用後 150～750 万尾で順調に遡上している。一時的でもゲートを上げると塩害がおこる。稚アユは流れの岸側を遡上する。稚アユ下流時（9～12 月）には降下量増やす。
河川局・治水課 土地・水資源局 水資源計画課	2 利水でも治水でも、徳山ダムの必要性、有用性はない。これ以上「ムダづかい」を重ねて岐阜県民はじめ住民に負担を強いることがないように以下のことを求める。 （1）徳山ダムの試験湛水を中止し、地震誘発の恐れなど綿密に調査研究をされたい。 （2）無駄を重ねる愛知県や名古屋市への導水管計画（総事業費 900 億円）は、中止すること。 （3）水の需要を無視した国や機構の責任は重大である。徳山ダム建設事業費にかかる利水分について国や機構が岐阜県に求めている支払いを凍結すること。	（1）地震誘発については研究があるが、物理的な因果関係はない。10 億トン以上海外のダムでおこったこと。徳山ダムは 6 億 6000 万トンなので誘発地震はおきない。試験湛水はやる。地震調査はやらない。 （2）渇水に弱い流域。33 年間に 32 回渇水があった。木曾川に緊急時の移水を行なう。3 県 1 市の検討会と相談している。今後ともコスト削減の検討をすすめる。中止しない （3）法に基づき関係県の意見を聞いて位置づけられた。フルプラン変更時も 13 条 3 項にもとづき意見を聞いた。県市は参加を表明した。適切なもの。法 25 条 1 項により利水者に負担してもらい支払方法は協議して定める。
道路局 国道防災課	3 東海環状自動車道西回り御望山ルートについて、検討を重ねてきた御望山調査検討会・専門委員会から「ルート変更が良い」との報告がなされた。また、御望山地区は岐阜市椿洞地内での産廃の不法投棄現場になっている。「検討会」の報告を遵守し、ルートを変更すること。	報告を参考に再検討している。この結果が出次第公表する。1 日も早くつくりたい。省の検討は、5 年もかけてとは思っていない。調査はしっかりやる。今の段階でルートを変える。変えないは言えない。地域の合意形成も含め検討する。 73 キロ（東半分）は完成した。平成 8 年都市計画決定された。付帯決議に基づき検討してきた。調査結果が出された。影響が懸念されるとの報告になっている。
鉄道局 都市鉄道課	4 近鉄・養老線が住民の意向に沿って存続できるよう、国としても支援していただきたい。	現在近鉄としても存続を前提に沿線市町村と協議している。自治体との協議をみて結論が出た時対応したい。『赤字補てん』の支援はない。『施設改善』（ス

省庁名 回答者	要望事項	回答（要旨）
		<p>ピードアップ、安全対策など）は支援できるか協議の対象になる。</p>
<p>鉄道局 都市鉄道課</p>	<p>5 岐阜市の路面電車について、現在、関市の会社経営者が現在の線路を生かした鉄道の開業を目指し、国土交通省中部運輸局に特許申請を提出している。国は、住民の足を守る立場で、公共交通機関を重視し、路面電車の再生を支援されたい。</p>	<p>いったん廃止されている。3月に特許申請が出されている。審査中だ。道路管理者の県は撤去している。申請内容が一方では崩れている。会社から直接国への要望が出てきているわけではない。経営的には苦しいのでは。自治体から要望は出ていないので地元自治体との調整はできない。地元関係機関との調整後でないと国は何も言えない。出てきたものが国の支援メニューでなくても新しい補助メニューも考えられる。電車がないと困るということにはなっていない。LREを入れればお年寄りにやさしいということはある。</p>
<p>【総務省】 14：30～15：00</p>		
<p>人事・恩給局参事官室</p>	<p>1 岐阜県における「裏金」問題の表面化は、県民、国民の大きな怒りを呼んでいる。本件についての各調査報告（「岐阜県調査チーム報告」・「検討委員会報告」・「県議会検討委員会中間報告」）は、こぞって、この裏金が官官接待、国への陳情の際の土産代などに使われたと指摘していることは重大である。</p> <p>（1）今回の岐阜県の裏金問題から、国は何を教訓としているのか、お答え願いたい。</p> <p>（2）国としても岐阜県の調査報告にもとづいて実態を調査し、結果を国民に報告されたい。</p> <p>（3）国の職員が地方自治体などから陳情を受ける際、接待を受けたり、土産を受け取ったりすることがないように、あらためて厳に徹底されたい。</p>	<p>検討委員会報告は読んだ。国の対応については、平成7年に全国的に問題となり、官房長官と総務庁長官が綱紀肅正発言をしている。平成12年には国家公務員倫理法と倫理規定をつくり対応している。服務規定の徹底を図っている。年末年始については次官名で通知を出している。5,000円以上のものは報告義務あり。HPで公表している。幹部の2万円以上は閲覧できる。利害関係人は禁止。</p>
<p>郵政行政局郵便企画課</p>	<p>2 今回の郵便局の集配業務廃止は、郵便局自体の統廃合にも結びつく可能性を大いに持っている。また、地元の意思を無視した決定である。岐阜県では123ある郵便局の中で23局が集配業務廃止</p>	<p>集配業務が集約されても、これまでのサービスは維持されると郵政公社から報告を受けている。なんら問題はない。集配はなくなっても局はなくなる。年金の配達については伝える。日刊紙はその日のうちに配られると公社から報</p>

省庁名 回答者	要望事項	回答（要旨）
	<p>の対象局となっている。郵便局がおこなう集配業務は、独居老人の安否確認やゴミの不法投棄を監視する、あるいは消火器をバイクに積んで初期消火に備える、日刊新聞を当日配達するなど、地域の住民生活に密着した貢献をする業務であり、それが廃止されることは、住民生活に大きな影響をもたらすことになる。飛騨市河合、宮川、東茂住、下呂市馬瀬、高山市朝日町、清見町三日町、岐阜市鏡島などの集配業務廃止にたいしては、飛騨市・下呂市・高山市・岐阜市などの議会で、反対意見書が議決されており、廃止計画は撤回すること。</p>	<p>告を受けた。いま聞いた話は伝える。個別具体的なことは郵政公社の方に言って欲しい。</p>
<p>情報通信政策 局地上放送課</p>	<p>3 現在の「アナグロ」放送が2011年7月24日で打ち切れ、「地上デジタル」放送を受信できる装置がないとテレビが見られなくなる。</p> <p>(1) 国民の納得のないまま、強行することのないようにされたい。費用負担、情報格差、難視聴地域解消など国民が持っている不安の解消に万全を期していただきたい。</p> <p>(2) 生活保護世帯など低所得者の買い替えについて、公的補助を行なわれたい。</p>	<p>(1) 周知不足の報告受けている。周知徹底したい。消費生活センターに協力を求めてPRしたい。辺地や共同施設2万ある。平成19年度予算要求で負担緩和を図りたい。デジタル放送の良さを宣伝しながら、消費者に負担を求める。</p> <p>(2) 生保世帯のことは大きな課題。今後検討したい。</p>
<p>【環境省】 15:10～16:00</p>		
<p>廃棄物リサイクル対策部・適正処理・不法投棄対策室</p>	<p>1 不法投棄された岐阜市椿洞の産廃撤去・現場再生について、国としての支援策を決め実行していただきたい。</p>	<p>岐阜市が事業主体だ。相談は受けているが岐阜市から支援を求める申請が出ていない。申請内容には1つは責任の明確化と再発防止。2つは『支障の除去』が必要。支援は起債の90%の50%の交付税交付金。岐阜市は55%の負担になる。行政処分すべきものを行政指導で終わってきた件など、内外からきびしい目が向けられている。これに答える答えが出ているかどうか、など審査の対象になる。</p>

省庁名 回答者	要望事項	回答（要旨）
廃棄物リサイクル対策部・産業廃棄物課	2 不法に投棄されたフェロシルトが早期に完全に撤去されるよう石原産業等を厳しく指導していただきたい。	岐阜県では13箇所判明、岐阜県は昨年11月に措置命令を出した。10箇所は完了、2箇所処理中。石原産業が瑞浪の土地を取得合意で唯一残されていた1箇所が撤去条件が整った。県が強い態度をとっているの信じてほしい。撤去量は投棄量の数倍になると思う。県を指導・援助して撤去作業の安全などを図れるようにする。
環境保健部・石綿健康被害対策室	3 アスベスト被害について、岐阜県でも羽島市ニチアス工場の周辺住民や労働者への被害が深刻である。周辺住民・労働者への被害補償、健康管理に国は、その責任を果たしていただきたい。	責任は果たしている。指定疾病に限られているが、法律は5年以内に見直すことになっている。個別具体的なことは掴んでいない。
廃棄物リサイクル対策部・廃棄物対策課	4、し尿処理等の下水道への切り替えに関して、岐阜県では、処理業者の業務の減少に対する減収額全額補償が10年間行なわれてきた。岐阜県環境衛生協同組合は、今後も、「最後の一軒まで」補償を継続するよう要求しているが、このような要求に応ずることは法の趣旨からも逸脱した理不尽なものであることを、県に対しても厳しく指導していただきたい。	し尿処理業者の問題。県に指導してほしい。環境省は関与、指導するものではない。対応は市町村が行い、県が承認するもの。平成17年までに115の計画が知事の承認を受けている。岐阜県には承認された計画はない。1996年の見解「合理化事業は無制限ではない。損失補填ではなく支援である」。これは今も生きている。支援期間は『一定の期限内』である。
【経済産業省】 16:00～16:25		
資源エネルギー庁電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課	原子力発電環境整備機構（ニューモ）は、いまメディアを使って盛んに高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する宣伝を行なっている。政府は、地層処分場の受入れ地を選定するために、調査受入れ地への交付金を桁外れに増額する方針を示している。こうしたなかで、「超深地層研究所」（瑞浪市）周辺自治体や「電源立地地域対策交付金」を受取っている自治体、および1980年代に旧動力炉・核燃料開発事業団が行なった高レベル放射性廃棄物の処分地選定に関する調査報告書に記載された自治体の住民は、自分の自治体が候補地として選定されるのではない	100%ありえない。 法律の中で、文献調査地区、次ぎに概要調査地区、そして精密調査と段階づつ進んで行くので、いきなり瑞浪・周辺地域が処分場になることはない。応募がない限り選ばれることはない。 地区の定義は、一定エリアを調査するので法律は「地区」と言っている。2自治体にまたがることもある。 「交付金」について「一筆」書くことについては、法で決まっていることなので、必要ない。 地層処分は世界的にも認められている処分方法である。

省庁名 回答者	要望事項	回答（要旨）
	<p>かとの強い不安を抱いている。</p> <p>1 概要調査地区の選定、ボーリング調査および精密調査の対象地域の選定にあたっての基準を、具体的に示していただきたい。例えば、各段階の公募に応募しない自治体・地区は、地層処分場および各段階の調査の候補地にされることは、100%ありえないのかどうかなど。</p> <p>2 1980年代の調査地区、「電源立地地域対策交付金」を受取っている自治体など、これまでの地層処分に関するかわり方は、今後の各段階で調査地区・自治体の選定を行なうにあたって、いっさい考慮しない旨を、文書で関係自治体に示していただきたい。</p>	
【警察庁】 16:35～17:00		
警察庁＝氏名 名乗らず	視覚障害者の送迎で運転手が車を離れる場合、画一的に駐車違反としないような方策を講じていただきたい。	車両特定でなく個人特定を含め、できるだけ早く検討する。最終的には県公安委員会が判断する。

実施年月日 2006年10月18日（木）

参加者名＝加藤たかお党県常任委員（参院選選挙区予定候補）・大西啓勝県議・大須賀しずか岐阜市議（県議選予定候補）・正岡薫神戸町議（県議選予定候補）・森久江岐阜市議・湯上芳美（岐阜市議選予定候補）・大野仁作羽島市議・鷹見信義中津川市議・水野功教恵那市議・小関祥子土岐市議・館林辰郎瑞浪市議・長井君江瑞浪市議・三輪寿子（多治見市議選予定候補）・籠山佐敏飛騨地区委員長・牛丸尋幸高山市議・伊嵩明博高山市議・上嶋希代子高山市議・吾郷孝枝下呂市議・清水章一飛騨市議・籠山恵美子飛騨市議・永江正道党国会議員団県事務所長。以上21名

国会から＝佐々木憲昭衆院議員・井上哲士参院議員・瀬古由起子元衆院議員